



選手村（宿泊棟等）の電気料金について

大会運営局
会場整備局

選手村マネジメント部
エネルギー部

2019年12月17日

- 選手村宿泊棟 及び 複合施設の電気料金支払について
- 選手村運営施設（仮設エリア）の電気需給契約の締結及び電気料金支払について

1 背景

【宿泊棟・複合施設】

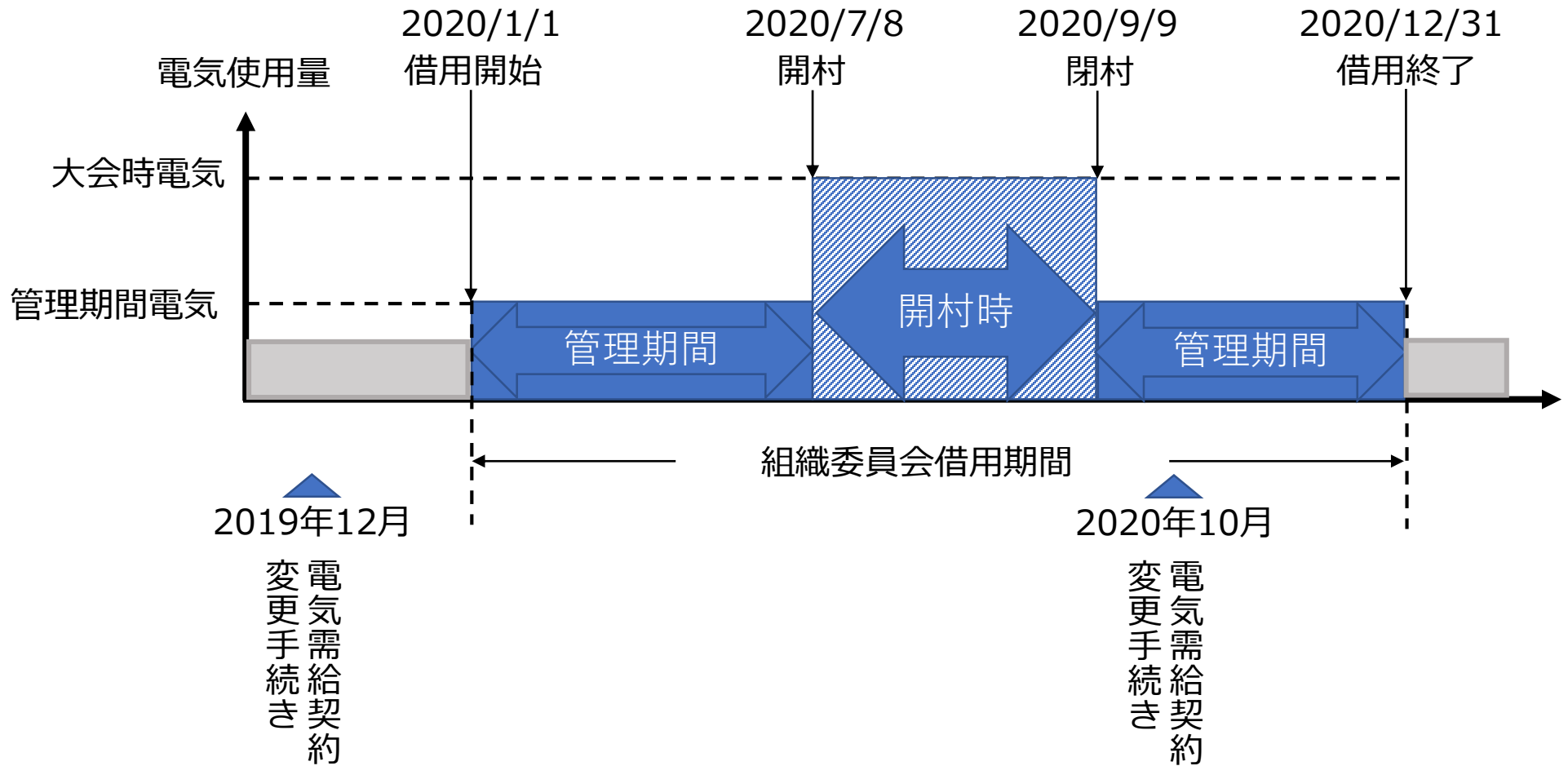
- 宿泊棟及び複合施設は、特定建築者が建設工事を実施しており、2020年1月1日に組織委員会に引き渡しが行われ、電気の使用を開始する。
- 東京都と組織委員会にて2019年4月26日締結済みの「建物使用貸借契約書」に基づき、使用貸借期間中の水道光熱費は組織委員会が負担する。

※複合施設においては、東京2020大会に伴い増加する部分の電気について、大会パートナーであるJXTGエネルギーからの供給となる。

【運営施設】

- 現在組織委員会VNI管理期間となっており、電気の使用を開始しているが、2019年12月31日で契約が切れる。
- 2020年1月1日より電気の供給を受けるため、大会パートナーであるJXTGエネルギーと電気需給契約を締結する。

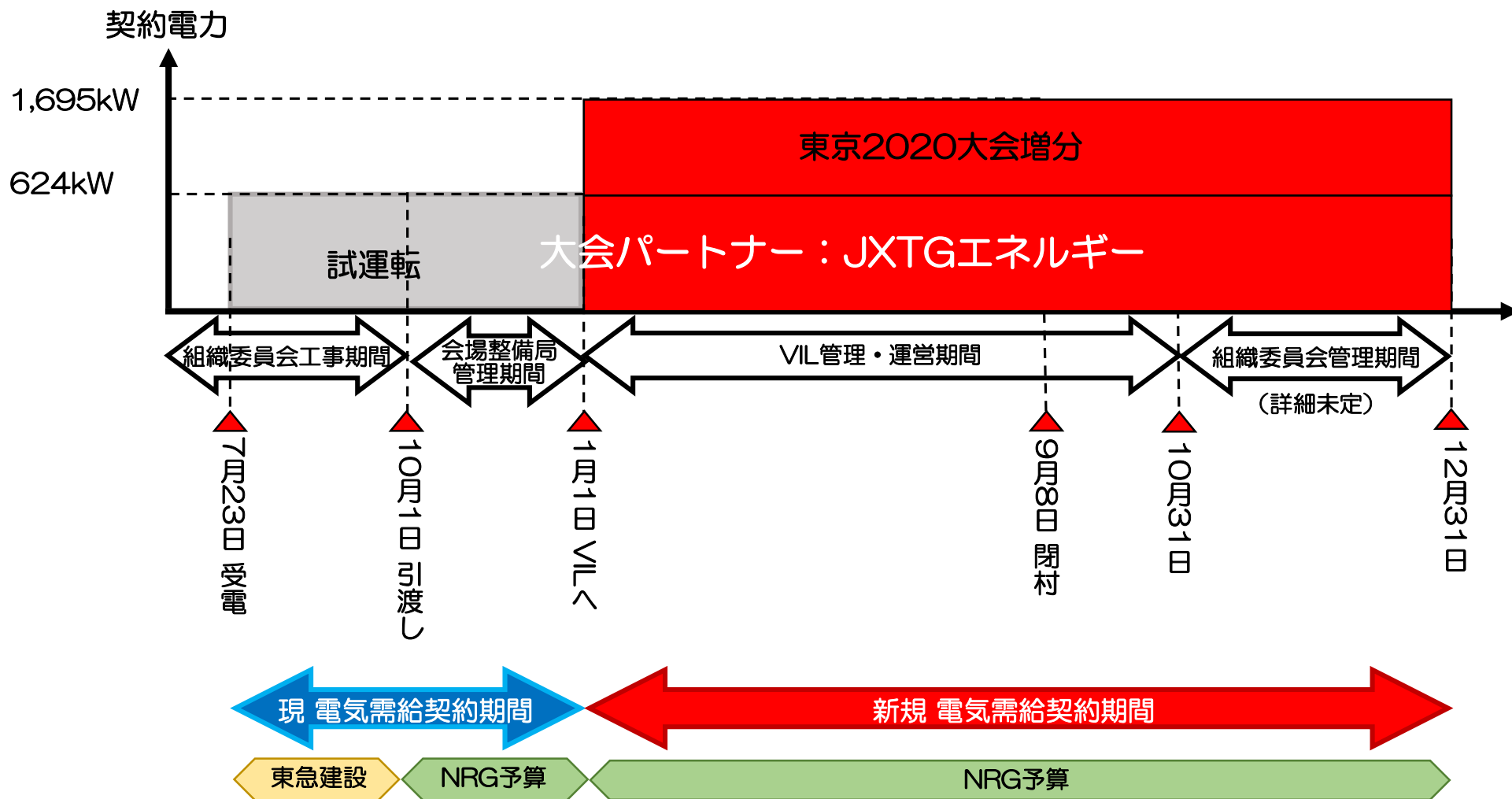
2 契約・手続き概要（宿泊棟・複合施設）



- 必要となる変更手続きは、支払い元の変更手続き
 - 2019年12月： 特定建築者 → 組織委員会
 - 2020年10月： 組織委員会 → 特定建築者

※複合施設における「部分供給」の対応は、2020年3月頃を目途にNRGにて実施予定

2 契約・手続き概要 (運営施設)



- ・ 大会パートナーからの電力供給に関する費用の支払いを組織委員会にて対応。

3 執行見込み

(1) 執行見込額

V3の予算の範囲内

※大会終了時（2020年9月）までの分。2020年10月以降分は支払実績の状況を踏まえて調整。

(2) 予定支出先

宿泊棟：特定建築者が契約している小売電気事業者

複合施設：部分供給

運営施設：JXTGエネルギー株式会社

(3) 予定支払い期間

2020年1月1日から2020年12月31日まで